

2015年度 NO. 1 2015. 5. 31

目 次

1. 茨木市のごみ収集、新聞で注目

3月、大阪府茨木市の家庭ごみ収集業者が3社で独占状態が30年も続いているとの新聞報道がなされた。入札の条件が「30年以上の営業経験」って変なのでは？市長の親族会社も委託を受けているという。

2. 小島養殖漁業生産組合訪問記

岸和田市にある、大阪府内で発生する魚アラを無公害で効率良くリサイクルしている「小島養殖漁業生産組合」の工場を見学したので報告する。私達の食生活の変化で魚アラの持ち込み量が減っているようだ。

3. 魚粉飼料高騰の余波（その1）

輸入物の魚粉飼料が高騰しているため、国内で生産される魚粉飼料も高く売れる傾向にある。奈良県中央卸売市場から出る魚アラを大阪府内の業者が買い取って販売するという状況が発生している。

4. ペットボトルリサイクル事業の可能性（その2）

ペットボトルをリサイクルしてカーペットなどを生産している根来産業（堺市）を見学し、ペットボトル再生工場での受け入れの実態がわかった。簡易圧縮機は比較的安価なので、実用に向け一歩近づいた。

5. 犬鳴豚当選発

今月の当選者の発表です。「犬鳴豚キャンペーン」は大変好評をいただいていたのですが、今回で終了いたします。皆様方から感想など頂戴し、ありがとうございました。

茨木市のごみ収集、新聞で注目

2015年3月28日読売新聞夕刊に『茨木市ごみ収集3社独占～30年以上 市長の親族会社も』の記事が大きく紙面に載った。1年ごとの入札で委託業者を選考しているが、「30年以上の営業経験」などを条件にしているため、事実上3社以外の参加を制限している。市長の親族会社も含まれており、落札率は98.7%と高止まりしている、という内容である。

ここで言う落札率とは、予定価格（事業を標準的な方法で施行する際に必要となる原価と利益について、実勢価格の調査などを基に積算したもの）に対する落札額の割合である。100%に近いほど落札業者の利益が大きく、それだけ税金が無駄遣いされることになる。全国市民オンブズマン連絡会議などは「90%以上は談合の疑いがあり、95%はその疑いが極めて強い」と指摘している。

本来なら入札を行うところだが、一般競争入札ではなく、指名競争入札でもなく、随意契約でおこなわれている。そのために、仕様書も無いのが実態である。国や自治体が公共事業を発注する場合、原則としては競争入札をしなければならないが、法令の規定で定められた特定の条件を満たしていれば随意契約が認められる。しかし、茨木市の場合は、条例に基づかない内部規定で随意契約としている。随意契約は競争入札と比べて手続きが簡素で短時間でできる点や小規模業者も算入しやすいというメリットがある反面、効率や透明さの面に難点があるとされる。

あくる日の朝刊には、産業環境部長が『一般廃棄物処理計画作成の中で、将来の収集はどういう形がいいか検討し、方向性を示したい』と語った。

このニュース以降、何度か担当課に問合せたが明確な答えは無かった。

この記事から約2週間後の4月15日、市政始まって以来、市長自ら、地方自治法第199条第6項に基づき、初の要求監査を監査委員事務局に出した。内容は、『茨木市産業環境部事業課における平成28年度普通及び粗大ごみ収集委託に関する事務の監査』となっている。通常は半年で監査した結果を出してくるが、要求監査は期限が決められていない。事務局の話では、「期限はないが、半年くらいで各監査委員の結果が出るのではないか」とのことであった。

この問題については、我が会は、3年前から、ごみ収集の実態と矛盾について情報公開をしながら、その問題点を明らかにしてきた経緯がある。平成19年度に全面改正された「茨木市廃棄物減量及び適正処理に関する条例及び規則」が作られ、このなかで、市が認めた者（委託業社）が一般廃棄物を扱うことになっており、事業系一般廃棄物についても市の許可を受けた者（許可業者）が扱うと定められている。新聞にあるように、委託業者は3社で独占であるが、許可業者も5社で独占されている。従って、市には許可制度は無い。他の業者が入りこめる余地がないのだ。これが30年以上続いているのだ。担当課の話では、今の業者選定で何ら収集計画に支障が無い。減量計画も順調である。何か問題が生ずれば、考えなければならないが、との回答だった。

契約書には、契約代金額が書かれているが、その根拠はどこにもない。予算要求段階で、原則、前年度を上回らないことにしており、契約時においても、前年度契約額を上回らないものとなっている。つまり、『つかみ幾ら』で決められているのだ。これについては、府下でも幾つかの市では、すでに必要経費積算手法による一般廃棄物収集経費を出してきて根拠付けを行っている。北摂地域では、吹田市、豊中市、箕面市、高槻市がこれを行い、入札に臨んでいる。

以上のように、現在の茨木市の行政が、機能不全をおこしていることはあきらかである。

今後は、行政の可視化、業者の選定の明確化、収集経費の根拠付け等を求めていくと共に、さらなる情報収集等を行い、行政監査も視野に入れて動いていく必要がある。（山下 宗一記）

小島養殖漁業生産組合訪問記

南海岸和田駅から車で海側へ約 15 分行くと、魚アラをフィッシュミールに再生している小島養殖漁業生産組合（岸和田市臨海町 16-1）の工場があります。この工場は 1979（昭和 54）年、大阪府・大阪市の要望で、大阪府内で発生する魚腸骨を無公害で効率良くリサイクルし、府域内の環境保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として建設され、稼働を開始しました（小島養殖漁業生産組合のパンフより）。5 月 8 日、こちらを訪問し、総務部長の原田さんから話を聞きました。

フィッシュミールの生産工程と臭い対策についてお伺いします

魚アラはクッカで炊き、プレス機で絞って固体と液体に分けます。固体は乾燥させてフィッシュミール（魚粉）にし、飼料メーカーでトウモロコシ等と混ぜて、プロイラーや養殖魚（鯛やハマチなど）の配合飼料になります。液体の方は、さらに魚油とフィッシュソリュブルに分けてメーカーに運ばれ、魚油はマーガリンや飼料の原料に、フィッシュソリュブルはペレットに成形して肥料になります。このように魚アラは骨も粉にして使うので 100%近くリサイクルされます。

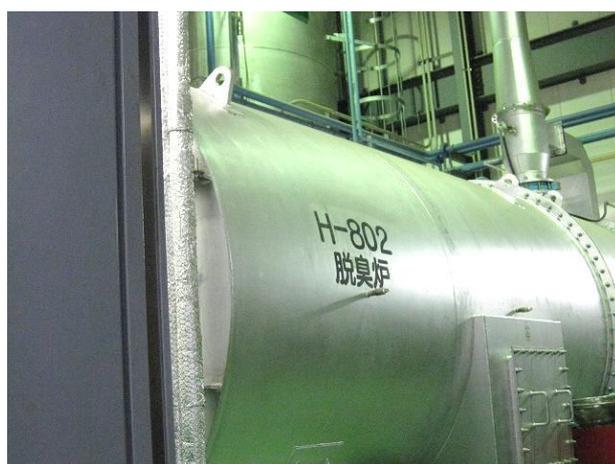


クッカ（デンマーク製）

臭いについては、800℃で 2 秒間、焼却脱臭炉で焼却しているのですべてです。工場の周りは鉄鋼関係の会社なので悪臭対策が必要ということで、苦心した結果、ここにたどり着きました。

機械の処理能力と稼働時間を教えてください

処理能力は 300 トン／日で、全工程を終えるのに 1.5 時間かかります。現在の搬入量は約 70 トン／日で、食生活の変化などで 20 年前は約 100 トン／日あったのが減っています。スーパーから出る魚アラ収集は夕方以降になります。魚アラは足が速いので、毎日、搬入したらその都度投入します。午後 11 時から開始し翌朝 6 時まで機械を運転します。運転は月曜から土曜まで夜間に行い、昼は製品の出荷とメンテナンスをします。休みは年間通じて正月 3 日だけです。



脱臭炉

現在の魚粉の価格はどうですか？

今、輸入魚粉が高くなっています。アンチョビー（ペルー産）の漁獲高が減り、需要が増えたことが原因です。海外製品が使えないと国内製品が値上がりするのです。製品価格は相場価格に左右

されますが、全農価格が指標になります。

取材を終えて感じたこと



原料タンク

昔は養豚業の人たちが、魚アラを窯で炊いて餌に使っていて、周りは猛烈な臭いがしていました。大阪市内でも、そんな光景がみられた時代がありました。工場建屋内の原料タンクのあたりでは、魚アラを直に搬入するので臭いがあります。「搬出先から冷凍庫で収集すると悪臭が軽減されるのでは？」と聞きましたら、凍った状態から処理をするのは、今度は温度管理が難しくなるので、あまり現実的ではないとの答えでした。しかし、工程を進むに連れ、悪臭対策が万全との言葉通り、

まるで臭いがしなくなります。臭いが外に漏れない配慮がされていて清潔な工場内でした。

(水川 晶子記)

魚粉飼料高騰の余波（その1）

当会の今井さん（元全大阪魚蛋白事業協同組合事務局長）が尽力された魚アラ回収システムが、魚粉飼料高騰により大きな影響を受けています。長い間数円/kg程度でしか買ってもらえないのに、排出するスーパー等が事業系廃棄物と同程度の運賃よりも安い金額しかくれず困窮していたのですが、今年から買い取り値段がかなり上がってきたのです。

ペルー沖で獲れるアンチョビー（カタクチイワシ）から作られた魚粉飼料が2013年には例年の2倍も高くなった傾向が続いているからです。要因はアンチョビーの漁獲量が激減したことと中国での需要増のようです。大阪府下から排出される魚アラを受け入れている小島養殖生産組合が製造している魚粉も高く売れるようになったので、買い取り値段も高くなり回収業者は喜んでいました。ところが廃棄物処理法の基本的矛盾を悪用して、“漁夫の利”を得る脱法業者が出てきたのです。

奈良県の中央卸売市場から排出される魚アラの処理費が今年度は何とマイナス33円/kg（買い取り）で落札する大阪府内の収集業者が出てきたのです！これだけの値段で買い取って運搬してもこれ以上では絶対売れませんから赤字になるはずですが、これには絡繰りがあり、大阪府の田尻町にある『境港市の魚アラ加工業者が設置した中継施設（大型冷蔵倉庫）』に持ち込み、買ってもらっているのです。この中継施設は廃棄物処理法の規制を受けないのです。中間処理費をもらおうと規制を受けますが、買っているので通常の倉庫業務と見なすことができるからです。奈良県中央卸売場から排出されるときも、収集業者が買い取るとやはり法の規制は受けない通常の商取引になりますが、全ての取引先がそうなるわけではありません。一日数百kg程度では運賃が出ないから、スーパー等から排出されたものは処理費をもらっており、法の適用を受けます。ところがそれを隠し

て田尻町の倉庫に持ち込み買ってもらおうと脱法できることになり、この業者は悪徳の“漁夫の利”を得るのです。

大阪府下の市町村はこの脱法行為を許さないのですが、奈良県や兵庫県は廃棄物処理法のこの矛盾の解消策を充分学習しないので、「有価物だったら担当外」と言って知らぬ振りをするのです。大阪府下でも90年代は不勉強な担当者が結構いたのですが、今井さんの尽力で現在は殆ど居ません。当会はこれら他県の担当者に学習してもらおう事業を今年度は強化したいと思っています。

小島養殖生産組合を訪問してわかったことは、ここの設備能力は日量300tですが、現在の受入量は70t程度で余裕があることです。他県の市町村が受け入れを希望する場合は、大阪府との協議が整うと可能になるようなので、当会はこのことも他県の担当者に伝えていこうと思います。

(森住 明弘記)

ペットボトルリサイクル事業の可能性調査（その2）

2014年度会報NO6で、ペットボトルの蓋を除去する簡易装置の製作に成功した記事を書きました。これは同号の保冷剤のリサイクル事業の可能性を探る試みと同趣旨の活動で、身障者・高齢者の環境・福祉ビジネスや地域住民のコミュニティビジネスになるか否かを調べているのです。

同号4頁でフレーク状にしたペットボトルは45円/kgで買ってくれるところがあるとお知らせしています。牛乳パックは15円程度ですから事業化の可能性は充分あります。ただここは高知県で運賃がかかるので、大阪で探して見ると20年ほど前、ペットボトルリサイクルで話題になった根来産業（大阪府堺市）が、現在も再生ペットボトルからカーペットなどを作っていることがわかり、会員3人で訪ねました。どの企業でも具体的な金額の表現を工夫しないと“一人歩き”されてしまい、結果として迷惑をかける恐れが高まることを改めて気づきました。

1. 圧縮したペットは15円程度

最も知りたかったペットボトルの買い取りについて尋ねると、フレークにしたものは45円/kgは相場であるようです。ただこの値段は私が想定しているような少量ではなく数百キロ単位のきれいなフレークとのこと。工場を見学させてもらおうと異物が混じったペットボトルが、異物除去→粗粉碎→破碎された蓋などを比重分離で除去→精粉碎（フレーク）という工程を経てフレーク状に加工されていました。この高度な工程の費用が約30円/kg程度するので、異物除去後圧縮したペットボトルは15円/kg程度で買い取ることができるようでした。高知の業者とほぼ同額になります。さらに蓋は需要があるのでこれのみ集めたものは数円/kgで買い取れるとのことなので、蓋を除去できる簡易道具も意味があるようです。ただしこの金額は参考値であり、実際の取引では量・質、世間相場により決まることを留意する必要があります。

2. 簡易圧縮機が見つかった！

根来産業は社会貢献事業にも熱心で、ペットボトルを環境教育教材に活用すべく、関連会社が簡

易の圧縮機を造っていました。生徒が安全に使えるような写真1に示す簡易な道具です。これだと1時間あたり100個(約4kg~5kg)程度つぶせる能力はありそうです。今のところ注文生産品で20万円程度するが普及してくると半額程度にはできるとのこと。この程度の値段だとこれまで調べてきた100万円程度の圧縮機に比べ著しく安いから使えそうです。

その他、別の関連会社がペットボトルから作られたフェルトを利用して柔らかいブロックやコップ敷きなどを作っていました。子供達に循環の輪を実感してもらうため環境イベント等では、牛乳パック利用の紙漉や段ボール製の迷路、環境クイズなどの出し物が増えています。これらの簡易圧縮機やグッズはペットボトルの循環の輪を実感してもらう為の好教材なので今後当会も環境イベント等で活用できる!と思いました。



写真1

3. 今後の方向

ただ、この簡易圧縮機を使った圧縮ペットボトルが15円/kg程度で販売できるとすると60円~75円/時間にしかならず目指す200円/時にはなりません。事業化するには、ある程度の収集費と中間処理費をもらう必要があることがわかりました。

ペットボトルリサイクル推進協議会の10年前の調査によると、標準的な収集運搬コストは約55円/kg、中間処理コストは約33.5円/kgとのことですから、合計で約90円/kgもかかっていることとなります。これだけの費用をかけて約300kgのベールにすると10円/kg程度で売れる時代になっていますから、差し引き80円/kgの半分の40円/kg程度を収集費+中間処理費としてもらえると、行政と回収団体との関係はウイン-ウインの関係になりますから、ペットボトル回収事業はコミュニティビジネスや、障害者や高齢者が担える福祉・環境ビジネスになりうる目処が付きました。ビジネス化の手順は次号でお知らせします。(森住 明弘記)

【会費納入のお願い】

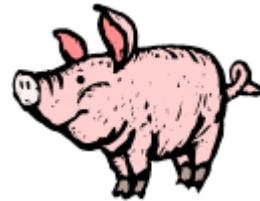
会員の皆様にはいつも当会を支え、温かい目で私どもの活動を見守っていただいていることに感謝致しております。

ところで、新年度に入り早2か月が過ぎました。新年度(15年度)の会費を納入いただきたく「払込取扱票」を同封いたしますので、会費の納入をよろしくお願い申し上げます。会費の金額は次の通りです。

正会員：5,000円 賛助会員：2,500円 法人会員：10,000円

なお、すでに新年度の会費を納入いただいております方には、「払込取扱票」を同封いたしておりませんのでよろしくお願い致します。

犬鳴豚当選者発表！！



今回の犬鳴豚の当選者は2名です。中本美智子さん、
山川 肇さんです。
おめでとうございます。

さて、2013年度からお届けしてきて、大変おいしいと好評
だった「犬鳴豚キャンペーン」ですが、今回を持って終了させて
いただきます。感想やご意見をお寄せくださり、ありがとうございました。
会員の声を聞くという当初の目的は果たせたかなと思
います。長くお付き合いいただいている会員の皆様と少しばかり
交流することができました。会員の川上さんには犬鳴豚を提供し
てくださり、ありがとうございました。

今後も当会への要望や新企画などありましたら、お知らせくだ
さるよう、お願いいたします。

大阪ごみを考える会事務局：

〒564-0063 吹田市江坂町4-23-7-309 水川方

E-mail : info@osaka-gomi.sakura.ne.jp

